

京都市告示第 3 号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者に指定し、代理納付事務を委託します。

令和8年4月1日

京都市長 松井孝治

1 指定納付受託者の名称等

名称及び代表者	住所
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階
さとふる株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号 関電不動産渋谷ビル8階
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-2-3
京都クレジットサービス株式会社	京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地
京銀カードサービス株式会社	京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地
株式会社ボーダレス・ジャパン	福岡県福岡市中央区天神三丁目1番1号 天神フタタビル4階
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1 ARCO TOWER
株式会社 JALUX	東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス12階

2 指定納付受託者に代理納付事務を委託した歳入の種類

寄附金

3 指定納付受託者として指定した日

令和8年4月1日

4 指定納付受託者へ代理納付事務を委託した日

令和8年4月1日

(行財政局総務部総務課)